

「子ども・子育て新システム」阻止、公的保育を守る第四次行動計画

2011年7月27日 東京自治労連中央執行委員会

I、「子ども・子育て新システム」をめぐる情勢

- ・ 6月30日政府・与党社会保障改革検討本部で「社会保障・税一体改革」を確認。「経済状況の好転」を条件に2010年代半ばまでに消費税を段階的に10%に引き上げ、税と社会保障の共通番号制の導入、医療費負担の引き上げ、年金支給年齢の引き上げ、生活保護の改悪などとともに、「子ども子育て」を目玉として押しだし、所要額は1兆円程度としている。「工程」では、「新システム具体案を早期にとりまとめ」「税制抜本改革とともに、早急に法案提出」としている。
- ・ 7月6日新システム基本制度ワーキングチーム開催、「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」を強引にまとめた。市町村の保育実施義務の解体、直接契約制、応益負担、指定制度導入・株式会社等多様な参入促進など基本的問題点は何ら変わらず保育を市場化するものであり、国・自治体・事業主の費用負担、保育料など重要な事項が「検討課題」として先送りされている。また、幼稚園の存続と保育の実施の義務づけの解除、4類型の併存を容認し、「新システム」導入の根拠の柱であった「幼保一体化」による待機児解消は実質的に崩れ、複雑な体系となっている。
- ・ 「新システム」をめぐるっては、合計352万筆の署名、34府県議会を含め185自治体に達した意見書採択に象徴される全国のたたかいと「新システム」のもっている問題点・矛盾点によって、政府の当初の思惑は大きくずれ込んできている。しかし、これまでのマスコミの論調は待機児解消の視点からの報道となっており、連合・自治労が推進を図っている状況もあり、国民の間に問題点がまだ十分に知らされておらず、保育園関係者にも本質が伝わり切れていない状況もある。「社会保障と税一体改革」での消費税増税や医療・年金等の改悪に対する国民の反発も強く、「新システム」も様々な矛盾を抱えている。「新システム」反対の国民の世論喚起、運動の強化が切に求められる状況である。
- ・ 東京都は、地域主権改革関連法を受け、保育園の0・1歳児の面積を認証保育所並に1人あたり2・5㎡に緩和することをねらい、3月の東京都児童福祉審議会専門部会で「中間まとめ」を行う予定であったが、特別区長会の委員等から反対の表明があり「議論の経過」の扱いとなった。東京都は12月都議会で条例化する動きとなっている。

II、今後の取り組みについて

流動的な情勢のもとで、情勢待ちならず、「新システム」反対の世論と運動を攻勢的に作りあげていくことが求められる。東京においては、今後のその基本的柱を、①改めて

の組合員の学習、②地域や駅頭での大宣伝・署名の推進、③保護者との共同、私立保育園との共同、地域から共同の拡大、④地域の共同を結集しての10・2「新システム」に反対する東京集会、⑤11・3保育大集会、11・23保育集会への結集とする。

(1) 学習の推進

「中間とりまとめ」が出されたもとで、改めて各単組において全組合員対象の学習をめざし、多くの組合員のエネルギーに依拠する活動を進める。

(2) 大量宣伝の展開

大量宣伝による「新システム」反対の世論を形成することが極めて重要となっているもとで、東京自治労連としてビラ・ポスターでの大量宣伝をめざす。詳細は別紙『「新システム」反対等のビラ・ポスターの活用について』参照。

- ① 東京自治労連として、各単組の要望数を確認しながら全体としてはビラ100万枚、ポスター2万枚程度をめざす。費用は東京自治労連と単組の半額ずつの負担とする。完成は8月中旬。
- ② 街頭・駅頭宣伝、保護者への配布、各保育園の周辺への全戸配布、すべての民間保育園への配布で活用する。また、地域における共同した取り組みの中でも積極的な活用をめざす。ポスターについては、組合員・保護者宅、商店街などで活用をめざす。期間は10月末まで。
- ③ 東京自治労連以外でも使えるよう公的保育福祉を守る実行委員会のビラ・ポスターとして作成する。
- ④ ビラ・ポスターの大宣伝を署名と合わせこの秋の運動の主軸に据えて、大規模な運動の発展をめざす。

(3) 「新システム」反対の署名の推進

- ① 「よりよい保育実行委員会」は、今年の保育署名を前倒しして8月上旬に提供するとしており、公的保育福祉を守る東京実行委員会も対都署名を準備している。ビラと合わせ、例年より前倒しし8月より署名活動をスタートさせる。公的保育福祉を守る東京実行委の署名推進集会は9月9日に開催（場所未定）。
- ② 情勢を踏まえ、東京自治労連及び各単組で積極的な署名目標設定を行う。

(4) 10・2「新システム」に反対する東京集会（仮称）について

10月2日（日）13：30～16：50 日本教育会館

- ① 「新システム」に反対し、公的保育制度を守るたたかひの大きな発展が求められるもとで、首都東京における取り組みを推進する節として成功をめざす。
- ② 集会に向けて、また、集会を契機に、各地域における「新システム」反対の世論の喚起と共同を大きく広げる取り組みとする。

- (5) 地域から民間保育園への働きかけ、共同を広げる
- ① 各単組で出来るだけ共同して全民間保育園訪問をめざす。必要に応じて郵送も活用する。
 - ② 各地域で、共同して宣伝、集会、シンポ、学習会などを10月2日までに開催ないしその後の開催を準備しつつ、10・2集会への参加を結合して推進する。
- (6) 東京都の面積基準緩和に対する取り組み
- ① 12月都議会に向けて、署名を推進するとともに、各区市9月議会にむけて請願・陳情に取り組む。
 - ② 国は面積基準緩和の基準を①待機児童100人以上②住宅地の公示価格の平均額が3大都市圏を上回ることであり、15区（東京自治労連関連では文京、墨田、江東、世田谷、豊島、板橋、足立）9市であり、該当区では緩和を許さない取り組みを推進する。区長会に対しても要請を実施する。
- (7) 11・3保育大集会など
- ① 11・3保育大集会、国会行動などの行動は、自治労連の提起を受けて具体化する。
 - ② 一斉宣伝については、自治労連の提起を受けて具体化する。早期に日程を確定するよう要請する。
 - ③ 「保育水準の低下を許さない東京の自治体保育労働者運動実行委員会」の11・23集会の取り組みも今後具体化する。
- (8) たたかいを通じた組織の強化について
- ① 「新システム」とのたたかいを通じて、組織をどう強化・発展させるか、地域の共同をどう広げるかについて、各単組・保育組織で議論・実践をめざすとともに、東京自治労連及び保育部会において交流を行う。
 - ② 「新システム」とのたたかいとも結合し、保育ユニオンへの非正規労働者の組織化を重視して推進する。

Ⅲ、スケジュール

- 8月 全国・対都保育署名スタート
- 9月9日 公的保育実行委一署名推進集会
- 10月2日 「新システム」に反対する東京集会
- 11月3日 保育大集会
- 11月24日 東京の自治体保育労働者運動実行委の集会

以上